

「中高生と乳幼児のふれあい体験マッチングシステム構築・運用業務委託」企画提案公募に係る質問に対する回答

仕様書ページ等	質問内容	回答
公募実施要領 p 1、1	目的について、現在同様のマッチングをシステムは介さずに行っているか。	行っていません。
公募実施要領 p 3、7 (4)	所要経費の令和8年度分については、本事業予算には含まない認識で相違ないか。	お見込みのとおりです。 企画提案公募実施要領p 1 2 (4) 予算額に記載している金額に、令和8年度分の所要経費は含みません。
公募実施要領 p 3、7 (5)	提案の内容によっては、A4 では見えにくいものがあるかと思うので、A3 をA4 に織り込んでの提出は可能か。	基本的には、A4 判で作成ください。 見えづらいものがある場合には、A3 を織り込んでの提出も可能ですが、ページ数はA3を使用する場合、2ページと数えてください。
仕様書p 1、 5 (1)	当該マッチングシステムを利用予定の中学校・高校と保育所・幼稚園等、またコーディネーターの数は、立ち上げ1年以内程度の段階においてはどの程度の数に登録されることを想定しているか。	対象数の概ねの規模は以下のとおりです。 中学校・高校：560団体程度 保育所・幼稚園等：2,000団体程度 コーディネーター：1アカウント 1年以内の登録数の想定はありませんが、できる限り多くの対象に御登録いただくことを目指しています。
仕様書p 2 6 (1) ①	アクセシビリティについては、日本産業規格 (JISX8341-3:2016) のウェブアクセシビリティ適合レベル AA を達成するとあるが、ウェブアクセシビリティ基盤委員会が示す早見表の AA 全部ではなくても良いのか。どの程度求められているものなのか。	情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン - 2021 年 4 月版」(URL : https://waic.jp/docs/jis2016/compliance-guidelines/202104/) で定められた表記の適合レベル AA に「準拠」の要件に対応してください。 ※基本的には上記の考え方ですが、チャット機能など、県が提示しているマッチングシステムのコンテンツ(案)の中で、現在社会に普及している技術において、適合レベル AA に「準拠」することが一般的に困難となることが想定されるページ(機能)がある場合は、提案書において該当するページ(機能)と理由等をお示しください。
	「フリーワード検索ができるよう、システム内検索機能を設けること」とありますが、ページに添付された PDF ファイルも検索対象である必要がありますか。	PDF ファイルの検索機能は、必須ではありません。

仕様書 p 3 6 (1) ③	『「pref.fukuoka.lg.jp」のサブドメインを使用すること。』とありますが、DNS の設定等に係る作業調整や費用負担は、県にて実施する認識で宜しいか。	サブドメインの発行と、DNS サーバーへの IP の登録は県で実施します。SSL 証明書の発行手続きなどサブドメインを使用するための作業調整や費用負担は、本業務の中で受注者が行うこととなります。
仕様書 p 4 6 (2) ①	「データのバックアップの取得を日次で実施し、その保存期間は1年以上とする。」とありますが、365 世代のバックアップが必要という事か。	以下のとおり、保存期間について仕様書を修正します。 サーバーへの負荷も考慮した上で、システム障害や機器の故障等のリスクに対応するために適切と考える保存期間をご提案ください。 【仕様書該当部分：修正前】 ● データのバックアップの取得を日次で実施し、その保存期間は1年以上とする。 【仕様書該当部分：修正後】 ● <u>データのバックアップの取得を日次で実施し、一定期間保存すること。保存期間は、発注者と受注者の協議の上、決定する。</u>
仕様書 p 5 6 (2) ③	軽微な修正を行う頻度はどれくらいを想定しているか。(例：月1回等)	月1回程度を想定しています。
仕様書 p 6 7 (1)	ベースとして用いる予定の受注者プロダクトの標準搭載機能部分については一様にお客様へ提供されるものであり、著作権は受注者に帰属する認識だが、その点は問題ないか。	仕様書 p 6「7. 知的財産権、使用权等(1)」に記載のとおりです。 【以下、該当部分抜粋】 (1) 本業務により発生した成果物に関する著作権法(昭和45年法律第48号)上の権利及びその他の諸権利は、発注者から受注者に委託料が完納されたときに、その契約の目的、目的外にかかわらず受注者から発注者に無償で譲渡されるものとする。 <u>ただし、成果物中、受注者が従来権利を有していた、同種著作物に共通に利用される著作権、アイデア、概念、ノウハウ、方法論、手順及び技術等(当該業務により新たに取得したものを除く。)</u> に関する権利は、 <u>受注者に留保されるものとする。</u>
仕様書 p 6 8 (2)	日本産業規格(JISX8341-3:2016)のウェブアクセシビリティ適合レベル AA を達成していることを証する資料について、第三者機関の評価が必要か。	受注者にて実施した適合レベル AA に準拠していることがわかるテスト結果を提出いただければ、第三者機関による評価は不要です。
	日本産業規格(JISX8341-3:2016)のウェブアクセシビリティ適合レベル AA を達成していることを証する資料はサービス運営前での提出が必要か。	マッチングシステム利用者が利用を開始する前(令和7年11月上旬)に提出してください。

仕様書 p 7 8 (5)	公開にあたり、利用者（学校、幼稚園・保育所等）のデータは事前にデータ提供された分は掲載した状態での公開となるか。または、公開後に利用者に登録していただく想定か。	公開後に利用者に登録してもらうことを想定しています。
	11 月上旬予定のリリースだが、段階リリースを行うことは可能か。また 11 月上旬にリリースする理由があれば教示ください。	学校や保育所・幼稚園等が今年度中から、システムを利用したマッチングを行えるよう、提示している仕様書に基づき、令和 7 年 11 月上旬までに開発可能なシステムをご提案いただくことを前提としています。 なお、段階的なリリースを行う場合や、開発期間を数週間追加で確保することにより、より利用者にとって利便性の高い機能を付加できる場合は、その期間と機能を具体的にご提案ください。
	令和 7 年 11 月上旬の公開予定とありますが、多少の遅延は考慮いただけるのか。	
別紙 1	「2 学校用ページ」と「3 保育所・幼稚園等用ページ」の学校と、保育所・幼稚園の各施設のデータは受領可能か。	現時点で、登録データはありません。 公開後に利用者に登録してもらうことを想定しています。
	マッチングシステムコンテンツ（案）として、「学校用ページー学校一覧画面」「保育所・幼稚園等用ページー保育所・幼稚園等一覧画面」と記載があるが、学校用ページで学校一覧、保育所・幼稚園等用ページー保育所・幼稚園等一覧画面を必要とする用途を教示ください。	ふれあい体験を実施（または検討）している他団体の情報を見ることができることにより、自団体での実施を検討する際の参考とできるようにすることを想定しています。
契約書 （損害賠償） 第 13 条 第 2 項	発注者・第三者への損害を「受注者が賠償」とあるが、特に上限・除外規定がないと思うので、賠償責任総額に上限（例：受託料相当額）を設けるといったことは可能か。	上限を設けることは、想定していません。